

## 2017年度 事業計画書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

### I. 事業方針

情報通信分野において、海外諸国、特に開発途上にある海外の地域との相互理解の促進と国際協力の推進並びに我が国ICT産業のグローバル展開を促進することは極めて重要である。

当財団は設立以来、国際協力活動を通じて、この分野における豊富な経験とノウハウを蓄積し、開発途上国との間で中立・公正なコンサルティング機関としての信頼を築いてきており、昨年度から新たにミャンマー国円借款コンサルティング業務を開始したところである。

このようなインフラ中心の国際協力業務と並行して、今後は、AI、ビッグデータ、IoTなど大きな変革期を迎えている我が国ICT産業のグローバル展開を支援する活動に取り組むことが求められる。

また、ミャンマー国円借款コンサルティング業務からの収益は財務基盤安定化に大きく貢献しているが、当該業務終了後の財務基盤安定化のために事業収入の柱となる新たな事業分野を早急に立ち上げ・拡張していく必要がある。

更に、賛助会員数の維持・拡大のため、賛助会員向けサービスの充実に向けた取り組みも必要である。

このような現状認識の下、2017年度は以下の方針により事業を実施する。

#### (1) 公益事業の充実と実施の効率化

当財団の強みを生かせる分野である防災通信、情報セキュリティ基盤整備及びICT利活用分野に引き続き取り組む。特に、IoT分野での取り組みを強化する。なお、外部競争的資金（アジア太平洋電気通信共同体（APT）、公益財団法人JKA）を積極的に活用し、財務負担の軽減にも努める。

#### (2) 収益事業の取組み強化

当財団の強みを生かせるような情報通信・放送の調査案件等の受注に重点的に取り組む。また、継続中のコンサルティング業務については、プロジェクト管理・リスク管理を強化し、コスト削減に努め、コンサル収入の確保を図る。未解消のコンサル料の未収金については、採り得る手段を駆使し回収に努める。

#### (3) 業務運営

今後の業務の柱となる事業分野の立上げに取り組む。また、事業を実施していく中で、賛助会員サービスの更なる充実に積極的に取り組む。その他、日常の業務改善・コスト削減に取り組む。

## II. 事業計画

### A. 公益事業

#### 1. ICT産業の国際展開支援を通じた海外諸国のICT発展の促進

賛助会員等の海外展開支援の一環として、賛助会員等の参加を前提としたJTETC国際展開支援業務を実施しており、本年度は以下の事項について取り組む。

##### (1) IoT啓発プロジェクト（新規）

我が国ICT産業の国際展開の支援として、途上国を対象にIoTの普及・促進に向けた活動に取り組む。初年度として、途上国政府やその関係者に対し賛助会員等と協力しながら、セミナーや簡易な実証実験等を通して啓発活動に取り組む。

##### (2) 途上国政府要人等との人材交流（継続）

賛助会員の国際展開を支援できるよう、途上国政府要人等との人材交流の場の設定に取り組む。

##### (3) 賛助会員向け個別サービスの充実（継続）

海外展開支援の一環として、JTETCの知見・ノウハウ・情報等の提供を積極的に実施する。

#### 2. 国際協力案件の発掘・形成のための事前調査・実証実験等

国際協力に資する案件の発掘・形成を目指し、海外諸国の情報通信に関する調査・実証実験等に積極的に取り組む。

##### (1) 防災案件の発掘・形成（継続）

防災分野でのODA案件形成に引き続き取り組む。

##### (2) 中小企業等の海外展開支援（新規）

国際展開を検討しているICT関連中小企業を主な対象として、JICA等の海外展開支援スキームへの応募支援に取り組む。

##### (3) その他

当財団の強みを生かせる分野での案件発掘・形成に努める。

・光アクセス網構築・維持業務の効率化に資する案件

#### 3. 研修・人材育成等

研修・人材育成事業は、公益事業の大きな柱の1つであり、積極的に取り組む。

##### (1) APT等への研修の企画提案、研修員受入れに積極的に取り組む。また、研修業務の受託等についても積極的に取り組む。

##### (2) 前年度から継続検討しているAPTからの受託研修「幹部研修」を実施する。

#### 4. 海外諸国の情報通信に関する調査等

我が国の強みを活かすとともに開発途上国等の持続的成長にも貢献するテーマを選定し、我が国のシステム・技術等を紹介しながら当該国の現状・課題・要望等を把握し、我が国ICT産業等へ情報提供を行う。

##### (1) 「アフリカでの日本製品普及に資する資格制度導入調査」（新規）

公益財団法人JKAの公募に応募中で、採択後実施予定である。

- (2) 「インドネシア国との緊急警報放送（EWBS）に関する共同調査」の実施（新規）  
インドネシアの運用条件に合ったEWBSの提案を目指して、インドネシア国 RRI（インドネシアの公共ラジオ放送局）と共同で調査を実施する。
- (3) 2018年度のJICA・APT調査等の公募案件への応募  
賛助会員に資する調査となるよう、賛助会員からの要望を事前に把握する等取組みを強化する。

## 5. 国際相互理解促進等

国際相互理解の促進および情報発信の充実のため、講演会・セミナー・研究会の開催、広報誌「JTEC」の発行、メールマガジンの発信、ホームページの充実等を継続して実施する。

また、現地調査等で得られた情報及び我が国の情報通信の現状に関する情報を積極的に紹介することにより、当該国の持続的成長に貢献するとともに国際相互理解の促進に寄与する。さらに、賛助会員向け研究会等の開催および賛助会員専用ホームページの活用により、積極的に国際相互理解促進を図るよう努める。

## B. 収益事業

### 1. 新規受注の確保

JICA公示案件を始めとする政府、関係機関等からの調査案件等の業務受注に取り組む。

- ・ JICA等公示案件
- ・ 研修事業案件

### 2. 継続事業

#### (1) コンサルティング事業

##### ① ベトナム南北海底光ケーブル整備計画（円借款）

2005年から（財）KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング（現（公財）KDDI財団）と共同でコンサルティング業務を実施してきたが、2013年7月に日越両国政府間で本円借款プロジェクトの中止が決定された。プロジェクト中止に伴い、コンサル料の未収金問題の解消が大きな課題となっている。2015年3月の理事会での承認後、ICC仲裁移行の意思を客先（VNPT）に通知したところ、改めて当事者間での解消の可能性を探ることになり、交渉継続中である。早期の解消に努める。

##### ② ミャンマー通信網改善事業（円借款）

2016年4月から本邦コンサル企業との共同企業体（JTECが代表）を構成しコンサルティング業務を実施中である。コンサル業務は概ね順調で、コンサル料の受領も順調である。引き続き、コンサル業務の推進と収益確保に努める。

#### (2) その他

前年度からの年度跨りのJICA受注案件の確実な実施と収益確保に努める。

- ① ガーナ国公務員研修機能強化アドバイザー業務
- ② トンガ国全国早期警報システム導入及び防災通信能力強化計画準備調査

以上